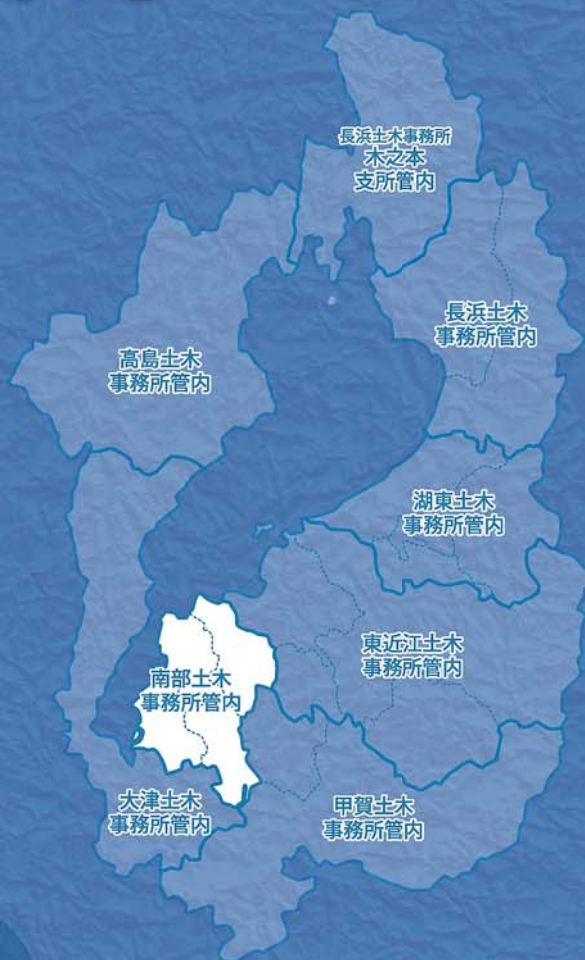


南部土木
事務所

滋賀県道路整備 アクションプログラム 2018



どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か



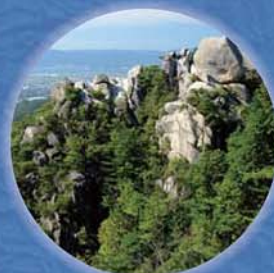
選択と集中による重点化を図り
地域に真に必要な道路を優先して整備



草津街あかり



第1 なぎさ公園の菜の花



天狗岩



三上山

南部土木事務所 道路整備 アクションプログラム 2018

南部地域は現在も人口増加が進む活気あるエリアですが、一方で慢性的な渋滞が問題となっており、安全・安心な市民生活や、地域に立地する国内屈指の企業群の経済活動を大きく阻害しています。

近年、国道1号・8号バイパスや大津湖南幹線、山手幹線などの幹線道路の整備が進んでいますが、これらに接続する道路も含めた整備状況は未だ十分ではなく、さらなる発展に向けて、道路整備へ寄せられる期待、要望はより大きくなっています。

道路整備を進めるにあたっては、地域内はもちろん、京都・大阪など西への交通軸、東近江地域、甲賀地域など、隣接地域との広域的かつ中長期的な視点での整備が重要です。

道路整備アクションプログラム2018とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム2018」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)」に基づき策定した、将来10年間(2018年度～2027年度)の具体的な道路整備計画です。

間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、改築事業・交通安全事業の見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取り組みを通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

アクションプログラム2018見直しの経緯

「滋賀県道路整備アクションプログラム」は、社会経済情勢の変化や新たな政策課題に係る変更要素が生じた場合には適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。

平成15年度に最初の計画を策定して以降、アクションプログラム2008、2013と2回の見直しを行っており、今回が3回目の見直しとなります。



アクションプログラム2018見直しの背景

これまで増加が続いていた本県も人口減少局面を迎え、地域の状況・課題に応じた事業展開を図ることが必要です。また、全国的に大規模な災害が頻繁に発生している中で、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

人口減少を見据えた県土整備

2015年に141.3万人であった本県の人口は、社人研の推計によると、2040年には130.9万人になると予想されています。

豊かな暮らしと地域の活性化に資する道路の整備を着実に進めることで、滋賀県の総合戦略に掲げた人口目標、約137万人(2040年)の達成をしっかりと支えていきます。

幹線道路網の整備が進展

県内ではこの5年間に3箇所スマートインターチェンジが開通し、国道1号などの整備が進みました。さらに今後予定される新名神高速道路の全線開通により、県内外の交流・連携の強化が期待されています。

災害に備えた道路ネットワークの強靱化

近年の気候変動に伴い、災害が頻発・激甚化する中、本県においても平成29年8月の台風5号および10月の台風21号による大雨により、県内各地で通行止めが発生しました。

災害を防ぐ道路整備と共に、被災しても他の道路で速やかに代替りの路線が確保できるような、災害に備えた道路ネットワークの強靱化が求められています。

アクションプログラム2018策定の流れ

※滋賀県道路整備マスタープラン(第2次) (平成23年度策定)

滋賀県基本構想の達成に向け
『4つの政策目標』を掲げて道路整備を実施

県内産業の
活性化と
地域文化の交流

誰もが安心・安全に
暮らせる優しい
県土の実現

政策目標を実現する道路ネットワークの形成

- ① 地域間を連絡する環状道路網の形成
- ② 県外との交流を促進する放射状道路の整備
- ③ 地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備
- ④ 公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援
- ⑤ 人や自転車を主体としたネットワークの形成

環境負荷の軽減と
個性と潤いのある
生活空間の創造

地域の自立的発展と
不安のない
暮らしの創出

※南部地域 地域ワーキング

第1回 平成29年 8月2日(水)
5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等について意見を伺いました。

第2回 平成29年 9月26日(火)
客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目について意見を伺いました。

第3回 平成29年 11月1日(水)
地域の重点項目の決定結果の報告や地域ワーキングでの「地域の声」(案)について意見を伺いました。

第4回 平成29年 12月20日(水)
アクションプログラム2018における掲載箇所(案)について意見を伺いました。



内容

- ◇ 地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇ 客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇ 今後の道路整備についての「地域の声」*とまとめ

※地域ワーキングで
伺った意見をもとに
まとめた地域課題
やその課題を踏ま
えた今後の道路整
備についての意見

委員

有識者、公募委員、
道路利用者、
市職員等

【南部土木事務所管内における地域の重点項目】

- 著しい渋滞を緩和できる整備
- 都市計画道路の整備

具体化

※客観的評価マニュアル(平成29年度一部改訂)

改築事業

バイパス整備や現道拡幅など

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

交通安全事業(交差点改良)

右折レーンの延長や新設、交差点改良など

4. 事業熟度

5. 地域特性

地域の重点項目

交通安全事業(歩道整備)

自転車歩行者道や歩道の新設・改良

▽▽ 5項目で評価 ▽▽

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況等

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

滋賀県道路整備アクションプログラム 2018

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

≪詳細は中面へ

南部土木事務所 道路整備アクションプログラム 2018

道路事業：改築事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	国道477号	幸津川・洲本	●		●	
②	大津能登川長浜線	栗東	●			
③	大津能登川長浜線	草津	●			
④	栗東信楽線	林・六地藏	●			
⑤	近江八幡守山線	木部	●			
⑥	近江八幡守山線	比江・川田	●			
⑦	近江八幡守山線	比留田				●
⑧	川辺御園線	目川・上砥山		●		
⑨	木部野洲線	久野部		●		
⑩	安養寺入町線	入町	●		●	
⑪	今浜水保線	今浜(地球市民の森)				●
⑫	菖蒲線	菖蒲				●

道路事業：交通安全事業(交差点改良)

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	大津能登川長浜線	草津三丁目	●		●	
②	大津草津線	矢橋中央交差点				●
③	下笠大路井線	野村		●	●	

道路事業：交通安全事業(歩道整備)

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	大津能登川長浜線	焰魔堂・吉身		●	●	
②	大津能登川長浜線	若草		●		
③	大津草津線	野路	●			
④	大津守山近江八幡線	北大萱				●
⑤	野洲甲西線	三上				●
⑥	近江八幡守山線	高木	●		●	
⑦	片岡栗東線	焰魔堂・大門				●
⑧	赤野井守山線	下之郷・吉身	●		●	
⑨	赤野井守山線	赤野井・石田	●		●	
⑩	赤野井守山線	赤野井		●		
⑪	野洲停車場線	小篠原	●		●	
⑫	守山中主線	市三宅		●		
⑬	幸津川服部線	稻荷大橋	●			

街路事業

00

整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	(都)下笠下砥山線 (大津能登川長浜線)	小柿・目川				●
②	(都)片岡栗東線 (片岡栗東線)	宅屋・千代	●		●	
③	(都)片岡栗東線 (片岡栗東線)	千代・勝部		●		
④	(都)草津駅新屋敷町線 (草津停車場線)	国道大路口交差点				●

参考掲載

国事業

00

整理番号	路線名	工区名
①	国道1号	栗東水口道路I
②	国道1号	大路3丁目交差点改良
③	国道1号	小柿電線共同溝
④	国道1号	大路電線共同溝
⑤	国道8号	野洲栗東バイパス

市事業

00

整理番号	市町名	路線名	工区名	継続	2018~2027		
					前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	草津市	(都)大江霊仙寺線	南笠	●		●	
②		(都)大江霊仙寺線	南笠(その2)	●		●	
③		(都)南大萱青地線	青地、青地・追分				●
④	守山市	(都)勝部吉身線	勝部・伊勢	●		●	
⑤		(都)大門野尻線	第2工区	●			
⑥		(都)大門野尻線	第3工区(縷)	●		●	
⑦	栗東市	(都)下鈎出庭線	蜂屋・出庭	●		●	
⑧		(都)出庭林線	出庭	●	●		
⑨		(都)蜂屋手原線	手原			●	●
⑩		(都)青地新田坊袋線	坊袋			●	

道路公社事業

00

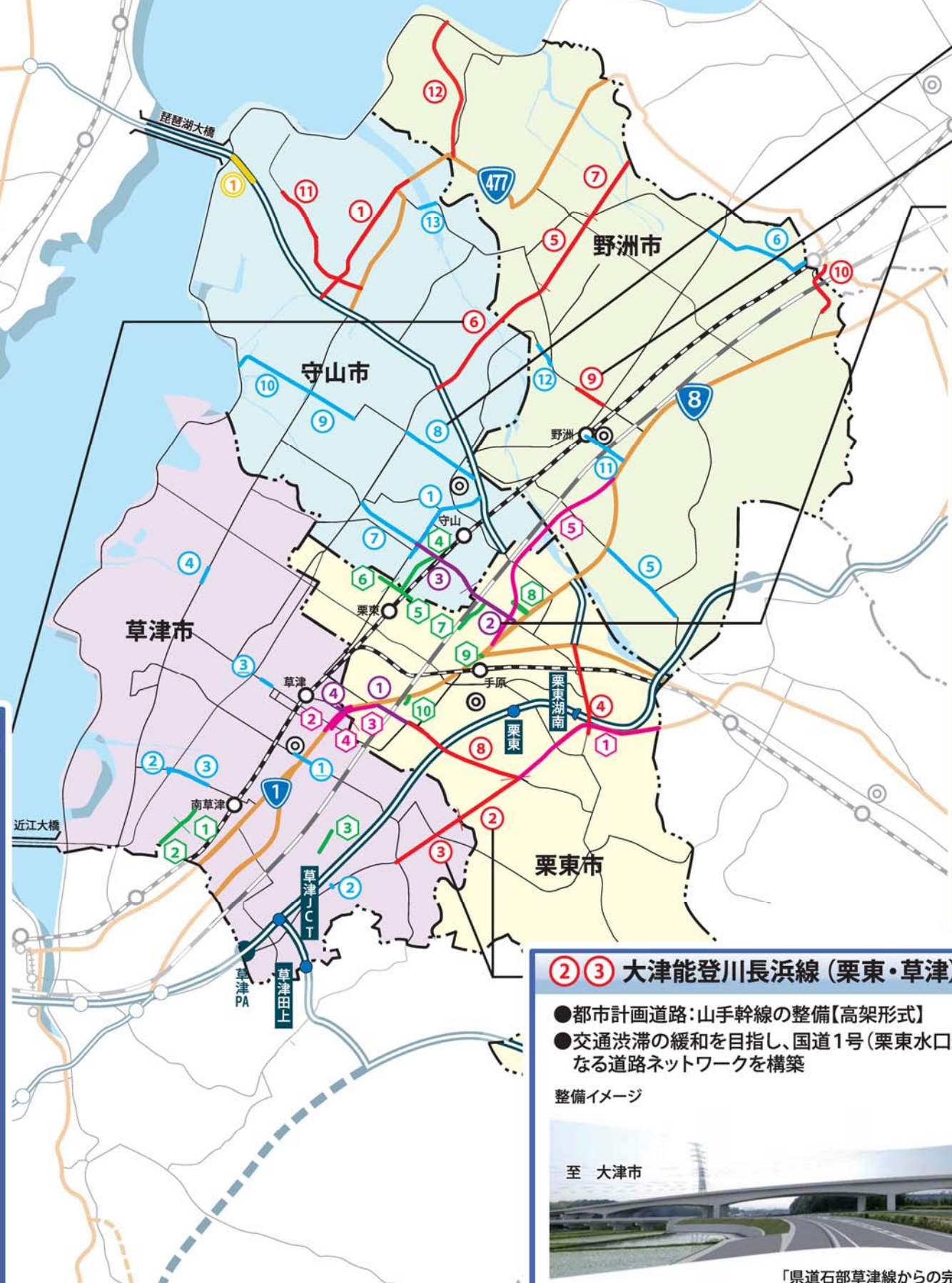
整理番号	路線名	工区名	継続	2018~2027		
				前期 2018~2022 着手	完了	※事業化 検討路線
①	国道477号	水保		●		

※ 事業化検討路線：予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線

南部土木事務所 道路整備アクションプログラム 2018 箇所図

アクションプログラム2018		アクションプログラム2013	
道路事業	改築事業	12 (箇所)	16 (箇所)
	交通安全事業	歩道整備	13 (箇所)
		交差点改良	3 (箇所)
街路事業		4 (箇所)	4 (箇所)
箇所数: 32 (箇所)		35 (箇所)	

凡例	
道路事業	高速・有料道路
改築事業	新名神計画
交通安全事業	国道
歩道整備	主要地方道・一般県道
交差点改良	J R 在来線
街路事業	J R 新幹線
国事業	市町境界
道路公社事業	県境界
市事業	市役所
	インターチェンジ



② (都)片岡栗東線 (宅屋・千代)

- 都市計画道路:片岡栗東線の整備【4車線】
- 交通渋滞の緩和を目的し、国道8号(野洲栗東バイパス)と連携して、まちづくりの根幹となる道路ネットワークを構築

整備イメージ

「地域の声」との関連

- 交通渋滞の緩和
- まちづくりの根幹となる道路ネットワークの構築
- 誰もが安全・安心して利用できる歩行者・自転車空間の確保
- 快適な道路環境創出に向けた維持管理

⑥ 近江八幡守山線 (比江・川田)

- 都市計画道路:大津湖南幹線の整備
- 交通渋滞の緩和を目的し、まちづくりの根幹となる道路ネットワークを構築

整備イメージ

「地域の声」との関連

- 交通渋滞の緩和
- まちづくりの根幹となる道路ネットワークの構築
- 誰もが安全・安心して利用できる歩行者・自転車空間の確保
- 快適な道路環境創出に向けた維持管理

②③ 大津能登川長浜線 (栗東・草津)

- 都市計画道路:山手幹線の整備【高架形式】
- 交通渋滞の緩和を目的し、国道1号(栗東水口道路1)と連携して、まちづくりの根幹となる道路ネットワークを構築

整備イメージ

「地域の声」との関連

- 交通渋滞の緩和
- まちづくりの根幹となる道路ネットワークの構築
- 誰もが安全・安心して利用できる歩行者・自転車空間の確保
- 快適な道路環境創出に向けた維持管理

⑧ 赤野井守山線 (下之郷・吉身)

- 通学路の安全確保のため、歩道を整備

整備状況



「地域の声」との関連

- 誰もが安全・安心して利用できる歩行者・自転車空間の確保
- 快適な道路環境創出に向けた維持管理

⑨ 木部野洲線 (久野部)

- 都市計画道路：小篠原三宅線の整備
- 線形不良区間および幅員が狭い箇所の道路整備

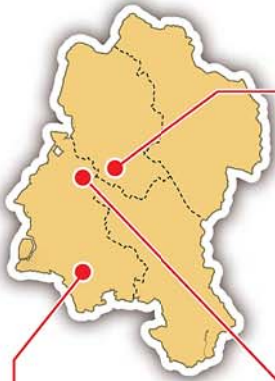
現況



「地域の声」との関連

- 交通渋滞の緩和
- まちづくりの根幹となる道路ネットワークの構築
- 誰もが安全・安心して利用できる歩行者・自転車空間の確保
- 快適な道路環境創出に向けた維持管理

アクションプログラム 2013 完了箇所 代表事例



- ❖ 草津守山線 (下之郷)
- ❖ 草津守山線 (金森)
- ❖ (都)大津湖南幹線 (大門)
 - 近江大橋から琵琶湖大橋取付道路までの区間を4車線化

整備後の状況



❖ 平野草津線 (野路)

- 主要渋滞箇所である交差点の右折レーン設置
- 歩行者の安全確保のため、歩道を整備

整備前の状況



整備後の状況



❖ 栗東志那中線 (穴村・新堂)

- 現道拡幅による東西軸の整備

整備後の状況



地域別アクションプログラム(南部土木事務所)

地域の声

南部地域(草津市、守山市、栗東市、野洲市)は、京阪神に隣接する地理的特性や交通の利便性等から現在も人口は増加傾向にあります。また、新たな商業施設や企業立地、住宅開発も活発であるとともに、大学や試験研究機関の集積が進む成長著しい地域となっています。

近年では、平成25年度に近江大橋が無料化され、その接続道路となる大津湖南幹線も平成27年度に琵琶湖大橋取付け道路まで4車線化されたほか、国道1号バイパス(栗東水口道路)も供用するなど、地域内の幹線道路ネットワークの強化が進められており、交通基盤が整った本地域が更なる発展を遂げることが期待されています。

その一方で、地域の発展に伴い、地域内の交通量は増加傾向にあり、交通渋滞とそれによる周辺環境の悪化が見られ、地域の経済活動の活性化や、快適な移動空間の確保など、道路整備に対する課題が顕在化しています。

アクションプログラムの見直しにあたり、平成29年8月から4回にわたり地域ワーキングを開催しました。ここでは、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂いてきました。これらを以下の4項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

1. 交通渋滞の緩和

本地域では、商業施設が立ち並ぶ幹線道路や国道1号、8号等の幹線道路との交差点において、多くの渋滞が発生しており、渋滞を避けた交通が生活道路に入り込むなど、危険な状況を招いています。

このため、渋滞緩和に向けた道路の拡幅や交通処理機能強化につながる交差点改良等の積極的な実施が求められます。

2. まちづくりの根幹となる道路ネットワークの構築

本地域は整備が進んだ南北軸と比較すると東西軸が弱く、特定の道路に交通が集中している状況が見られます。

このため、各道路管理者の連携のもと、まちづくりの根幹となる道路ネットワークを構築し、集中する交通の分散を図ることが必要です。

3. 誰もが安全・安心して利用できる歩行者・自転車空間の確保

本地域は人口が増加しており、増加する高齢者や児童、障害者など、まちを歩いて移動するすべての人に対して、安全・安心して移動できる、歩きやすい歩行空間確保が求められます。

また、昨今の自転車ブームにより自転車利用者が増加していることから、安全・快適な自転車空間の確保も求められています。

4. 快適な道路環境創出に向けた維持管理

街路樹からの落葉や歩道にはみ出した草や看板などは、道路利用者の通行の支障となり景観も損ねるため、定期的な除草処理等が必要です。また、道路の舗装、橋梁、照明、区画線等の老朽化に備えて、計画的な維持管理を充実させていくことも必要です。

さらに、外国人や観光客などを含む、すべての人が快適かつ安全に道路を利用できるように、わかりやすい道路標識や路面標示の設置に取り組む必要があります。

地域別アクションプログラム(南部土木事務所)地域ワーキング